

令和6年度第4回三条市未来の学校検討委員会会議録

- 1 開会宣言 令和7年1月29日(水) 午後3時00分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大会議室
- 3 出席者 雲尾委員長、金子委員、土田委員、鍋嶋委員、高野委員、中山委員、永井委員、西川委員、遠藤委員、田邊委員、野崎委員、近藤委員、関委員、佐藤(道)委員、渡辺(文)委員、関崎委員、前田委員、高橋(茂)委員、山宮委員、高橋(喜)委員、松原委員、吉田委員、黒田委員、渡邊(三)委員、上村委員、今井委員、菅野委員、結城委員、藤島委員、佐藤(江)委員、大箭委員、石黒委員、佐藤(栄)委員、斎藤委員
- 4 欠席者 高橋(陽)委員、熊倉委員、高波委員
- 5 説明のための出席者  
高橋教育長、平岡教育部長、野水教育総務課長、相田学校教育課長、森田教育センター長、佐藤教育総務課課長補佐、井上教育総務課庶務係長、富樫教育総務課主任
- 6 傍聴人 2人
- 7 会議次第
  - 1 開会
  - 2 会議録の承認  
令和6年度第3回三条市未来の学校検討委員会会議録(資料1)
  - 3 議事
    - (1) 「自学園の現状を踏まえた小学校の在り方に関する意見」の各学園運営協議会における意見一覧表中、「概ねの方向感の整理」における委員の意見に対する考え方(資料2)
    - (2) 三条市立小学校及び義務教育学校前期課程の在り方について 提言書(案)(資料3)
  - 4 その他
  - 5 閉会
- 8 会議の経過及び結果
  - 2 会議録の承認  
雲尾委員長から令和6年度第3回三条市未来の学校検討委員会会議録について諮り、承認と決定

---

3 議事

- (1) 「自学園の現状を踏まえた小学校の在り方に関する意見」の各学園運営協議会における意見一覧表中、「概ねの方向感の整理」における委員の意見に対する考え方（資料2）

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

これに関する御意見等につきましては、次の提言書の説明の後にまとめて伺います。

- 
- (2) 三条市立小学校及び義務教育学校前期課程の在り方について 提言書（案）（資料3）

・野水教育総務課長が説明

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

今ほど資料2、3について説明がありました。皆様事前に資料には目を通していただけたと思いますけれども、これから15分程度時間を取りまして、各学園、校長会、幼児の保護者、公募委員、それぞれの選出区分のグループで資料の内容につきまして話し合ってください、学園としての御意見をお聞かせいただきたいと思います。15分がたちましたら、各学園から順番に御発言をお願いしたいです。また、検討委員会の提言として事務局が整理した提言の内容について加筆あるいは修正すべき点がありましたら併せて御発言ください。なお、発言は代表者お一人様から5分程度でお願いいたします。

では、話し合いに入っていただく前に、今ほどの事務局の説明について質問や意見等がございましたら先にお願いたします。いかがでございましょうか。

(関委員)

四つ葉学園、第四中学校の関です。これから各学園で議論を始めてください、確認してくださいということだったんですけど、まずこれ提言書ということなんですけれども、今ここに皆さん集まっている場、未来の学校検討委員会のみんなで作って提言するものだと思うんですけど、提言先というのはどちらになるんでしょうか。市でしょうか、教育委員会でしょうか、市長でしょうか、それとも自治会でしょうか、お願いします。

(野水教育総務課長)

皆様から御検討いただいた結果として提言いただく先は、三条市教育委員会でございます。

(関委員)

じゃ、市長や副市長や市議会議員の方たちは目にすることはあるんでしょうか。

(野水教育総務課長)

まず、本提言をまとめて、正式に教育委員会に御提出していただいた後に、教育委員会

としては、いただいた提言を教育委員会定例会においてお諮りし、審議をさせていただきたいと思っております。その上で、教育委員会としての考え方をまとめ、その御提言の内容とともに市議会に対して御報告をさせていただき、こういった流れを今考えているところでございます。その過程において、今お話のあった教育委員会以外の方々の目にもこの内容が公には触れることとなりますし、議会に報告に当たっては、当然その前に市長のほうにも、こういった提言をいただいたということを報告の上で進めてまいることとなります。

(関委員)

ほかの市民の方たちや子供を学校に通わせている方たちがこれを目にすることはありますでしょうか。

(野水教育総務課長)

今関委員がおっしゃった、この提言書が決定をする、その過程でということであれば、そのお時間は、その機会は考えていないところでございます。これが教育委員会に提出をされまして、教育委員会としての審議を経て、市長へ報告、市議会へ報告をされたことをもって、対外的にオープンということになりますので、その段階で、市のあらゆる媒体を通じて、市民の皆様の方に情報発信をしていくということを考えてございます。

(関委員)

ありがとうございます。

もう一つだけ質問させていただきます。めくって、「はじめに」というところなんですけれども、こちら雲尾先生が中心になられて書いた文章かと思うんですけれども、その下から9段目ぐらいのところに「現下で想定できる事象をしんしゃくし、真摯に、かつ」というところがあるんですが、「しんしゃく」だけが平仮名になっているんですけれども、これはどういった漢字のもので、どういった内容を示すものか、教えていただけますでしょうか。

(雲尾委員長)

斟酌の酌は中学校で習う常用漢字なんですけど、斟のほうが常用漢字じゃないものですので、「しん」だけ平仮名、「酌」だけ漢字というわけにもいかないといったようなことです。ということから平仮名で表記しているという、これが表記の原則ですかね、そういう形にしているものですので、文脈的には、「そういった事象を酌み取って」ということであることは分かってもらえるかなということで、ひらがなにしております。

(関委員)

ありがとうございました。

(雲尾委員長)

そのほかいかがでございましょうか。

それでは、御質問がなければ、各それぞれのところで話し合いを始めていただきたいと思います。おおむね 40 分頃をめどに、順番に代表の方からお話をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

～15 分間話し合い～

それでは、3 時 40 分となりましたので、順番に御発言をお願いしたいと思います。

三条嵐南学園、お願いいたします。

(山宮委員)

三条嵐南学園の山宮と申します。三条市の嵐南小学校の学校の在り方として、著しく小規模な状況にはまだまだなり得る状況ではなく、保護者、地域からの要望もございません。本日ここに示されているこの方針の内容に異論はございません。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

続きまして、一ノ木戸ポプラ学園から代表の方、お願いします。

(野崎委員)

一ノ木戸ポプラ学園の野崎です。一ノ木戸ポプラ学園の区域の方針としましては、書面にありますとおり、統廃合の検討を開始する基準には該当しておりませんし、是非についても検討のところは今のところ必要ないとしております。

以上でございます。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

続きまして、三条学園から代表の方、お願いします。

(土田委員)

三条学園、上林小学校 P T A の土田です。三条学園についても基本的にはこの紙面のとおりになります。

上林小学校に関してなんですが、こちらのデータをちょっと見ていただきたいのですが、実は令和 6 年の 1 年生が今現在で 14 名というふうに記載になっています。令和 7 年以降、1 年生の欄が 10 人ぐらいつ今増えている状態でデータ上入っているのですが、実際のところ、現状では約 10 名ほどここから裏館小学校に流れているというような状況がありまして、実際蓋を開けてみると、多分来年、再来年以降も大体マイナス 10 ぐらいになるのかなと思っています。それは、学区外で、実は上林小学校区なんだけれども、学区外で裏館小に通うという保護者、お子さんが多くて、ちょっと学区の見直しも検討して

いただければというのが上林小学校の意向でありまして、規制がちょっと緩くなったでしょうかね。その関係で、今裏館保育所が裏館小学校のすぐ直近にあるんですけれども、裏館保育所を卒園して、そのまま、上林小学校区なんだけれども、裏館小に通いますという親御さんが増えたり、あとは三中ギャップという言葉があつて、上林小学校は弱小なので、そのまま卒業して第三中学校に入ったときに、規模が大きくなって、自分の子がのまれてしまうんじゃないかというふうに思う親が多くて、それをなくすために、今のうちに大きい裏館小に入れて、三中に上がったときにそのギャップにのまれないようにしたいなという保護者も実際おります。私の知り合いの保護者も、実は数年前にお子さん転校させて、上林小学校から裏館小に移っていかれましたというような現状がありますので、もしでしたら学区の見直しというのをも併せてお願いできればありがたいなというふうに思っています。また、上林小学校は人数がコンパクトなので、すごく魅力的な学校でもありますので、そういった上林小学校のよさもこれからもっとPRしていかないといけないなと校長先生と話をしておりますが、そういったところの各学校の魅力というのもぜひ発信していければ、またよりよい運営ができるんじゃないかなと、また保護者もそのお手伝いができるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(松原委員)

三条学園、上林小学校長の松原と申します。今会長のほうが話されたことに少し付け加えさせていただきたいと思えます。学区の見直しというふうにお話をされていたんですが、学区の見直しじゃなくて、学区外就学の認定の見直しということを3人で話をしました。つまり今ある学区をしっかりと守っていただければ、上林小学校はしばらく続いていけると思うんですけれども、学区から学区外申請を出されて、外に出られる方がいらっしゃるので、人数的にちょっと心配な面がありますから、学区をしっかりと守っていただくような学区外就学の認定をしていただければありがたいというふうに3人で話をしております。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、四つ葉学園から代表の方、お願いします。

(鍋嶋委員)

四つ葉学園の第四中学校、鍋嶋です。7ページにあります四つ葉学園区域の方針、この記載については異論ございません。

13ページに記載されている今後の検討の進め方のイ、3つの学園が挙げられている、こ

の記載のところで特に四つ葉学園としても強調したい点が、今後議論を進めていく上で教育委員会の協力を十分に求めていきたいというふうに考えているところでございます。三条市のリーダーシップをとっても期待するところでございますので、その点をこの場で付け加えさせて、強調させていただきたいと思っておりますので、この提言書の記載に関しては四つ葉学園は異論ないということでございます。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、瑞穂学園から代表の方、お願いします。

(黒田委員)

瑞穂学園の学園長の黒田です。提言書の8ページの内容については、ここについては児童生徒の今後見込み数に基づいての冊子になっておりますので、特に検討の必要はないということで、異論はありません。ですが、当学園については、小学校2校については、資料2のほうにもちょっと若干書かせていただいたんですが、校舎の老朽化が非常に著しい状況になっております。三条市の方針では、学校施設長寿命化計画では80年を一つのめどとして生き長らえさせるというふうな方針が出ていますので、そうすると今後30年間、現状の骨格を維持して、そこで学校として機能させていくということを考えたときに、現状、特に西鱒田小学校さんのほうが非常に老朽化が進んでいます。ということで、実際に現在の体育館が非常に雨漏りがひどい状態でありますので、現状、子供たちの教育活動が適切に行われるかどうかというところをしっかりと考えていただいて、修繕もしくは改修というものを最優先で進めていただける方向はしっかりとやっただけであればというふうに考えています。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、三条おおじま学園から代表の方、お願いします。

(渡辺(文)委員)

三条おおじま学園の渡辺です。資料2なんですけども、私何回も申し上げているんですが、真ん中辺りに「そんな中、前回御提示いただいた自治会での議論」とありますけども、この議論というのは別に何もしていないので、そちらのほうから議論してくださいとあつたら議論するというふうに私は何回も申し上げているので、この部分はちょっと書き方が違っているんじゃないかなという感じはします。要するに私がやったほうがいいのかという提案といたしますか、そういうので自治会の議論というのを申し上げているので、自治会の議論はまだ一回もやっております。だから、ここをちょっと書き換えてもらいたいと思い

ます。

それから、提言書のほうなんですけども、13 ページ、「学園区域における議論を更に深めていく必要があります」とあるんですけども、ただの郷学園のように統合に向かってやってくださいとか、そういう話になってはいますが、うちの学園に関しては、ただこういう議論をさらに深めていく必要がありますというだけなんで、議論をしていくか、していかないかというのはありますけども、そちらのほうから統合してくださいとか、そういうのはないんで、今のところ、統合の意見は多かったですけども、下の今後3年ごとにというめどがありますんで、今後3年間は今のままで、中学校も両小学校も交流を深めておりますので、今後3年間は今の体系でいきたいというふうに今話し合いました。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、さかえ学園からお願いします。

(永井委員)

さかえ学園の永井と申します。10 ページの黒枠の区域内の方針については、このままお願いしたいということなんですけれども、1つ気になったのは13 ページの(1)のイのところ、対象になっているのは四つ葉学園、三条おおじま学園、さかえ学園なんですけども、この出だしの文章なんですけども、「小学校等の統廃合の必要性について」と、「必要性について」と断定しているんですけども、ここは統廃合の必要性、是非とか入れないと、統廃合が必要だということを断定しているのはちょっと違うんじゃないかと。そもそも統廃合ありきで話を進めるもんじゃないと思っているんですけど、「是非」が要るんじゃないかと、「是非」あるいは「検討」などの言葉が要るんじゃないかと思うんですけども。

(雲尾委員長)

御意見としては、「小学校等の統廃合の必要性の是非について」ですか。「小学校等の統廃合の検討について」でしょうか。どちらの御意見になりましたか。

(永井委員)

我々も10 ページのところでは「検討の緊急性はないが」とかはあるんですけども、必要性というのについては全く記述していないので、「統廃合の是非について」とかじゃないと、統廃合ありきで議論を進めてくださいみたいな感じで我々が言っているんじゃないかと取られるんじゃないかと思うんですけども、分かりますでしょうか、言っている意味が。

(雲尾委員長)

「必要性」に代えて「是非」という言葉にしてほしいという御要望ですか。

(永井委員)

そうですね。「検討」か「是非」か、必要性って言っていないので。四つ葉学園さんと三條おおじま学園さん、いかがですか、これ。

(鍋嶋委員)

いいと思います。

(永井委員)

そのほうが、これから先話し合うにしても、いきなり統廃合の必要性って言われると、多分話合いを続けると、もめると思うんで。

(渡辺(文)委員)

要は10ページ目の書いてある文言と13ページに書いてある文言が違うんですよね、さかえ学園に関しては。

(永井委員)

ちょっとニュアンスが違うんです。

(渡辺(文)委員)

10ページ目は、「該当しないため、統廃合是非の検討は今のところ必要ない」と書いてあるのに、13ページには是非について。

(永井委員)

そうです。「統廃合の必要性」になっちゃっているんで。

(渡辺(文)委員)

それで統廃合について話し合っていくみたいになっているんで、10ページ、13ページがさかえ学園に関しては一致していないんじゃないかなと私は思いますけど。

(雲尾委員長)

とにかく「必要性」については「是非」か「検討」か、どちらかに変えるという御意見ですね。

(永井委員)

そのほうがいいかと。

(雲尾委員長)

ほかはよろしいですか。

(永井委員)

はい。

(雲尾委員長)

それでは、これに関しまして。

(平岡教育部長)

ありがとうございます。今ほどの御指摘、「必要性」というよりも、「の是非について」ということのほうが適切なんではないかということについては、そのとおりに直させていただければと思っております。

ただ、さかえ学園の記述については、実はこうして提言書として整理する際に非常に悩んだところもございます。悩んだというのは、実際にこの書いてあるとおりではあるんですけども、当面基準には本当に該当していない、だから、必要ないというほかのそういった学園と同様ではあるものの、他方で、御覧いただくとおり、北小学校が今年度から複式学級という状況が生じ始めております。北小学校も引き続き減少していくというような傾向が見てとれるというところもありますので、今のところ緊急性はないけれども、コミュニティにおける議論というのは引き続きお願いできればということで書かせていただいたところなんです。さかえ学園だけではなくて、実はほかの学園についても、よく読み比べてみると、同じような状況なのに何でこの学園はこう書いてあるんだろうというところがお気づきの点もあろうかと思えます。それについては、これまでの第3回までの御議論の中で、皆様のほうからの御意見や地域の実情をお聞かせいただいた熱量等々を勘案して記載しておりますので、お含みおきいただければありがたいと考えております。

(雲尾委員長)

さかえ学園、小学校の統廃合の是非についてという形でよろしいですかね。

(永井委員)

そうですね。

(雲尾委員長)

こちらにつきまして、四つ葉学園、おおじま学園の方々もそちらの修正でよろしいでしょうか。

(渡辺(文)委員、鍋嶋委員)

はい。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、ただの郷学園からお願いいたします。

(西川委員)

着座にて失礼します。ただの郷学園保護者代表、西川です。よろしく申し上げます。11ページのただの郷学園区域の方針については、異議がありません。

13ページにつきましても、ただの郷学園、小学校等統廃合の検討を開始する学園ということで記載していただいておりますが、ここについても異議はありません。前日も申し

上げましたとおり、検討するに当たって、これからただの郷学園に教育委員会さんのほうが入ってこられるということだと思わなければならないけれども、ぜひ地域、保護者並びに学校関係者と十分に意見交換をして、丁寧に検討を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

あと、2つほど御質問というか、御相談をさせていただきたいと思います。1つ目が、この提言なんですけれども、各学園の会長、学園長からこういった意見が教育委員会さんのほうに、この委員会のほうに提出されたと思うんですけれども、その回答として教育委員会さんのほうから各学園長のほうに回答されるのか、それとも我々委員として、会長というか、学園長のほうにお伝えすればよいかという点が1つと、もう一つが、この案、今回の提言の案なんですけれども、出すタイミングというか、時期ということについて教えていただければと思います。どうしてかということ、我々、2月7日なんですけれども、ただの郷学園でちょっと集まりがありまして、そのときにこの案として、お渡ししてもいいものかどうか、あるいはただの郷学園以外の方にもこの案の情報を伝えてもいいものかどうかということをお教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(平岡教育部長)

この資料を出していいタイミング等々のお話になりますけれども、先ほど冒頭で課長が説明したことのおさらいになりますが、私どもとしてはこの後、2月13日に予定しております教育委員会定例会にこうした提言が検討委員会から提出されましたということをお示しします。この資料そのものが表に出ていいのかどうかということについては、実は会議資料は毎回終わりますとホームページに公表しております。「案」がついた状態で公表しているものですから、この資料は2月7日の段階ですと、「案」がついたままでお出しただけでも全く構いません。実質もう「案」が取れているんだよということをお場でおっしゃっても構わないと考えております。さらに加えて申し上げますと、私どもとしては、教育委員会がやはり学校がどうあるべきかということを考える主体であるわけですが、まずは教育委員会がこうした提言を受けて、学校の設置というのは市町村の権限ということになるわけですから、市長へも報告し、それは総合教育会議等々の場面を通じて報告したいと思っておりますし、最終的に学校に異動が出る場合については条例の手続になります。ですから、議会にも報告するというような運びで、年度内、2月うちくらいで日程を調整しているところでございます。

各学園長への回答は、というお問いでございます。学園長にお願いしたのは、検討委員、教育委員会として何か返事をするかということ、教育委員会からは行いません。といいますのは、あそこで各学園にお願いした形式というのは何かということ、この検討委員会の場で検討するに当たって、もう少し深掘りして地域で御議論いただきたいという趣旨から各学

園運営委員会の委員長にお願いした次第です。ですから、その意見が反映されて、こうした形で取りまとめられたということで、こちらから特に何かお返事するというようなことは今のところ予定しておらないところでございます。

(西川委員)

ありがとうございました。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

続きまして、大崎学園から代表の方、お願いします。

(菅野委員)

大崎学園の菅野です。学園区域の方針としては、この書いてあるとおりの異論はありません。

13ページ、14ページのところについても異論はありませんが、話の中では、(2)の今後3年をめどに検討会をまた設けていく、刻々と状況が変わっていくと予想されるので、そこはぜひやっていただきたいなというふうな話が出ていました。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

続きまして、校長会長ということで、結城様、お願いします。

(結城委員)

第三中学校、結城でございます。校長会としてですが、校長会としては、教育効果を得るためには一定の児童生徒数が必要と考えており、その状況や3年後にまた見直しをするということを踏まえて、今回の提言案については異議はありません。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

続きまして、幼児の保護者の代表の方、お願いします。

(藤島委員)

幼児の保護者の藤島です。この提言書の内容については特に異論はないですけれども、今のお話の趣旨とちょっとずれたことを言うかもしれないんですが、子育て世帯の声の一つとしてお話しさせていただきます。

子供の人数がどんどん減っていて、それに伴っての学校の統廃合というと、すごくネガティブに捉えてしまっていたんですけども、今回この委員会を通じて、少しだけポジティブに捉えられるようになってきました。例えば前回佐藤委員が発言されていたイエナブ

ラン教育の話とか、貞広教授の御講演の話をお聞きしたりとか、今現在でも学園内で異学年交流とか小学校間の連携等取り組まれているということが知ることができたので、これはピンチをチャンスに変える発想でいけるのかなって少し考えられるようになりました。少人数であっても、工夫次第では、新しくて魅力的な教育の環境はつくられていくのかなといったようなことですね。今すごくいろんな問題があって、何とかそれを解決していった先の理想の話になっちゃうんですけども、少人数での心配事が一つ一つ解消されて、子供たちに寄り添った、新しい、よい環境が整ったときに、それを子育て世代の人たちによりアピールポイントとしてうまく情報発信していければ、急に人口が増えたりということはないと思うんですけども、実は子供の学校のことを考えて、よそに引っ越ししようかなって考えていた人とか、そういう人たちも、ここでなら子育てしてみようかなとか、安心かなというふうに思ってくれる人が少しずつでも増えていってくれるんじゃないかなって少し思っています。今現在の状況でもちょっと人数が少ないというとやっぱり不安というか、ネガティブになっちゃうんですけども、今こんな面白い取組をしているよとか、学校はちょっと遠いけど、こんなふう楽しくしていますとか、人数が少ないけど、こうやってカバーしているよなんていう情報があれば、不安も解消されて、少しでも興味を持ってくれる人が増えるんじゃないかなと思っています。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

続きまして、公募委員の代表の方、お願いします。

(斎藤委員)

公募委員の斎藤です。3人のほうでは、提言、3番のほうについては異論ございません。この委員会のほうで十分に教育委員会が算出した数値的根拠を基に話し合いを進められておりますし、各学園のほうからもその状況についてお話しされているので、そのようなシンプルな提言としてはこれでよいかと思えます。

4番のほうにつきましては、もう少し丁寧な検討というものを今後の検討のときに進めていかないと、やはりちょっと前回の議事録を拝見したときも感じたんですが、細かい部分というところももう少し酌み取っていくことが大事なんじゃないかというふうな話になりました。石黒委員のほうからは、例えば前回佐藤江理委員のほうのお話にあったように、子育て支援、子育て世代、子育てのほうの世代のゼロ歳以上の子供を持つ親に対してもう少しアンケートを取る必要があるのではないかとか、例えばこの栄庁舎の1階には素晴らしい施設がありますから、そこに来所される保護者の方の声を拾うとか、そういったことも本当は大事なのではないかという意見が出されました。

それから、私のほうからは、例えばただの郷学園さんの場合が検討を速やかにという  
ような、検討を速やかにするようなところに入っていますが、例えば大浦小学校さんの場  
合だと、共和会というすばらしい後援会組織があるわけです。そうすると、そういったと  
ころが今後どういうふうに各学校、仮に統合ってなったときに、どういうふうなところ  
になるのかな、そのようなところ、どこら辺が教育委員会のほうで、協力と書いていますが、  
進めていくのかなというところが若干ちょっと、疑問ではないんですが、ちょっと不安を  
感じました。というのも私が、私も公募委員という立場ですが、以前、他県で分校を含  
めた教育現場で子供と活動してきました。教員として活動してきました。今は教員養成の  
立場にあって、かつ今は保護者と、小学校の保護者の立場ということで、いろんなところ  
のいろんな視点から考えたときに、やっぱり丁寧に小さい学校については話をきちんと拾  
ってやっていかないと、後でしこりが残るといふところがあります。やはりそういったと  
ころをちょっと考えて、私が昔勤めたところも後援会組織があったので、十分にそいつ  
た声を拾うということが大切なのかなというふうに感じました。

それから、先ほどの永井委員のお話のところ、私もちょっと感じまして、まだこれから  
深めていくというところのところ、**「統廃合の必要性について」**ということは非常に私  
も若干引っかかりを感じたところでもあります。例えば5番の附帯事項の(1)、そのと  
ころで**「今後小学校等の在り方を改めて協議する際」**というような言葉があつて、その  
基としましては、13ページの(2)番のところに**「今後3年ごとを目処に」**というふうな  
ことが書いてありまして、教育委員会としては恐らくきちんと数値的な見通しを立てて明  
示していると思いますので、それであれば、この**「統廃合の必要性について」**というより  
も、今後小学校の在り方を改めて検討とか協議とかいうほうが本当は望ましいのかなとい  
うふうに考えました。

それから、今後の、附帯事項のところの(1)番はよく分かるんですけど、(2)番の  
市内幼児教育関連施設というところになっていますが、幼児教育等関連施設のほうがいい  
ような気がしますし、それから**「幼児教育の体制も問われます」**というのは、恐らくこれ  
去年の政府というか、文科省から出ている幼児教育の今後の姿の部分に関わって、それ  
を受けて書いているかと思うんですけど、今後幼児教育部分が新たな幼稚園教育要領とか、  
そういったところで新しい、新たなかけ橋期というふうに動いてくると思うんですけど、  
そういったところのことも含めて幼児教育の体制も問われますということになると思  
いますが、なると、この太字の部分の**「三条市内の保育所、保育園、認定こども園、及び幼  
稚園等の将来にわたる在り方」**という部分は、見ている人にとっては何のことだか分  
からないので、ある程度例を出すなどしないと、公立園だけではないので、小中学校であれば  
問題はないと思うんですが、私立幼稚園は、私立の保育園、民間保育園はそれぞれの保育

の理念があって、いろいろな歴史的経緯があって成り立っているのです、やはりそこら辺も丁寧にやっていかないといけないかなと思います。

以上です。補足、佐藤委員のほうから。

(佐藤(栄)委員)

すみません。私のほうから1つお願いがございます。13ページでございますが、今後の検討の進め方、ただの郷学園につきましては速やかな言葉がたくさん出てまいります。どうもこの意図を見ますに、令和7年度内に始めて、8年度にはもう出発したいんだと、そういう意図を感じるんですが、裏館小学校と三条小学校が一緒になったとき、スピードが物すごく速く、十分な話し合いができたかという、できていないような感じがしましたので、その辺を、下田の場合は端から端まで相当の距離と、遠距離でございます。よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、14ページ、今斎藤委員からありました。附帯事項について、ゴシックの最初の中学校の件ですが、これは三条のまちづくりのほうでは中学校区での検討に入っているんで、これはそう大きく変わらないと思いますので、3年後にまたやれば、それで十分間に合うかと思えますけども、保育所関係、これ十分な課題が提起されてから検討するんじゃないかと、現実に民間の保育所では存続が危ぶまれているところもあるわけでございますので、そういう提起される前に何らかの対処をしていただきたいということ。

もう一つは、ちょっと的外れでございますが、新聞をにぎわしております三条の4つの高校、もうこれ自体がどうなるかという皆さん相当な懸念を持っている、心配を持っているらっしゃるようです。ただ、三条市としては何も動いていない状況が見受けられます。三条市の意向としてどうなのか、この場で検討するようなことではございませんが、三条市の子供にとっては大事なことですので、ひとつよろしくお願い申し上げたい。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

具体的にこの書き直してほしいというのは、附帯事項、(2)に「等」を入れるというところだけだったでしょうか。

(佐藤(栄)委員)

はい。特に書き直すのは私のほうではありません。

(雲尾委員長)

斎藤委員、それでよろしかったでしょうか。お二人の中で具体的にここを書き直してほしいというところは、「市内幼児教育等」を入れるというところだけでよろしいでしょうか。

(斎藤委員)

はい。

(雲尾委員長)

あとは理念的な対応という形のお話だったと思います。ありがとうございます。

それでは、今お話しいただいたところで、確認といたしましては、三条学園のところで出ました学区外就学基準につきましては何か御回答ありますでしょうか。学区外就学基準の見直しという点では。

(高橋教育長)

いただいた御意見の幾つかについて私のほうから少しお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、三条学園様のほうからですが、学区外就学認定基準の見直しということでございますけれども、このことにつきましては未来の学校検討委員会の提言内容に関わるものではなく、事務局サイドの検討見直しという形での御意見というふうに承りましたので、この提言内容については特にそのままということでもよろしいという認識でもよろしいでしょうか。

なお、認定の見直しにつきましては、これは事務局のほうで必ず毎年毎年見直しそのものはやっておりますが、様々に文部科学省のほうから出ている通知に基づいて、でき得る限り保護者、子供の皆さんの心情に寄り添った形での就学が望ましいということを前提に認定基準を設定しておりますので、これは一人一人のまた保護者の皆様の実態に即するということで、ここですぐに見直しますというふうにはなかなかいかないところがございますので、見直しはしていくんだけれども、変える、変えないについてはまた事務局のほうで検討させていただくということで御了解をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

続いて、瑞穂学園様からいただいた内容の各小学校の改修等の内容でございますけれども、これも提言書の文言についてはこのままというふうにさせていただく中で、改修についてはまた教育総務課を中心にしっかりとその必要性について点検をしながら、適切に対応していくということでもよろしかったでしょうか。そのような形で対応させていただきたいというふうに思っております。私のほうから今まとめて2点お話をさせていただきました。

あとは、文言の修正については、委員長のほうからお話をまとめていただければと思っています。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

あとは、1点確認ですが、三条おおじま学園さんの御説明の中では、3年後までに検討

するというお話はされたんですけども、この13ページの4の(1)のイの中に位置づいていることについては、これはこのままでいいということでしたでしょうか。

(渡辺(文)委員)

はい。

(雲尾委員長)

分かりました。ありがとうございます。

それでは、文言の修正につきましてはその部分、今の13ページの4の(1)のイ、「小学校等の統廃合の必要性」というのは「是非」に変えるということと、14ページ、附帯事項、(2)の「市内幼児教育」の後に「等」を入れるということ、この2か所の修正ということでお話あったかと思いますが、そのほか御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、それを変えるということをもって方針案とし、提言書とするという形に。

(渡辺(文)委員)

提言の中に、私何回も言っているんですけど、ほかの人はどう思っているか分かりませんが、3形態ある学園の組織を1つの形態にまとめてほしいと。学園によってみんな違うんですよね。学校、中学校を中心としてあるんですけども、みんな形が違うんで、それをやっぱり三条市としては、3年後をめどでも何でもいいですけども、とにかくそれを統一するというのを提言の中に入れてもらいたいと思います。

(平岡教育部長)

ありがとうございます。御指摘ももっともであると捉えております。そういう面もありまして、資料2の四つ葉学園さんからいただいたところの御回答をさせていただいている面がございます。我々としても、今回の検討、未来の学校を考えるという今回の検討を捉える、考えるまでもなく、その3形態というのは、委員御指摘のとおり、1つの形、理想は義務教育学校であったり、そういう形になろうかと思いますが、それが望ましいというのは、これまでもそう考えてきたところでございます。他方で、ここにも書かせていただいているとおり、一定の形式を取る上では、例えば校舎の造りであったり、様々な造り替え等々の大きな財政負担が伴うものでございます。そういったことから、小中一貫教育を始めた当初から3形態、当初は2形態だったわけですが、を取って進めてきておりますので、ここに提言として取り上げていただくべくもなく、教育委員会としてもその面は承知しておりますので、御理解いただきたいと考えております。

(渡辺(文)委員)

一応提言なんで、入れてもいいんじゃないですか。提言ができるかどうか分からないんですけども、提言の中に入れるべきだと私は思いますけど。一応皆さんに諮ってもらえます

か。

(雲尾委員長)

全校を義務教育学校にするという御提案でしたでしょうか。

(渡辺(文)委員)

それもありますし、要するに3つある形態をみんな同じものにしてもらいたいです。全部違っているわけです。そうすると、例えば大島に住んでいる人が大崎に今度家を造った、そうなったときに、大崎に行ったとき戸惑われるんです。そういう話聞いているものですから、要するに学園の形態を1つにまとめたほうがいいんじゃないかと、そういうことなんですけど。それは、費用がかかるとか、そういうことをおっしゃっていますけども、一応提言書なんで、提言の中に入れても何ら差し支えないんじゃないかなというふうに感じますけども、将来のそれに向かって三条市は、大崎のほうがよければ大崎のにすればいいし、一中さんのようなことが良ければ一中さんのようにすればいいし、やっぱり地域の特性があるんで、三中とか大島みたいに中学校が真ん中であって、小学校はちょっと離れているけども、地域の特徴を生かしながらやっていくので、この形態がいいとか、そういうのはあるわけなんですけども、どれでもいいですけど、要するに1つにまとめられたほうが三条市民としては分かりやすいんじゃないかなというふうに感じます。それで、提言なんで、提言の中にその文言を1つ入れてもらっても何ら差し支えないんじゃないかなと私は思いますけど。できないことじゃないですからね。

(雲尾委員長)

義務教育学校にするというわけじゃなくて、どれでもいいから、1つにしてほしいという提言ですか。

(渡辺(文)委員)

私は義務教育学校がいいと思いますけども、その中で1つの統一した形態にしてもらいたいなというのが意見なんですけど。

(雲尾委員長)

これに関して御意見ございますでしょうか。

(遠藤委員)

大崎学園の学園運営委員会の遠藤と申します。今の御意見であれば、大崎学園は小中一貫で完全にやらせていただいている学園として進めておりますけども、大崎学園は地区の特性というか、地域の広さからいって、これでやっていけているというのもあるんですけども、例えばただの郷さんであれば、あれだけ広い学区を1個の小学校にまとめてつてなると、なかなかそれはそれで大変なことだと思うので、ちょっとある程度はやっぱり、方向性としてはどちらにしたいというのはありなんですけども、柔軟性を持っていくこと

も必要なんではないかなというの少し感じます。また、そこまで統合ってなると、例えばの話ですけども、先ほどの学区外からの通学とかになりますけども、例えば下田の地区から大崎学園に来ている方もある程度おられるというのが現実にはありますし、各学園ごとにやはり理想とするものがあって、1個に、ここにまとめようというの少しまだちょっと時期尚早というか、難しい問題ではあるのではないかなというのちょっと私のほうでも感じます。あと、やはり小中一貫にする上で、いいところもあれば悪いところもあるなど感じているのが、私保護者としては、これはちょっと保護者の一意見ではあるんですけども、感じています。もちろん小中として交流ができるということがいい点としてもありますし、やっぱりちょっとイベントごととして小学校のイベントが中学校に引っ張られているとか、そういうことも若干あるのかなというの、私個人としては感じているところはあります。なので、その辺も、実際のところは、もちろん統合するというのはいいいんですけど、保護者の意見と各地区がやはりちょっと声として、私たちの学園はそのままいきたいなという声があれば、三条市さんとしては統合したいのかもしれないのですが、ちょっといろんな意見を伺う必要があるんじゃないかなと思います。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

そのほかいかがでございましょうか。

(金子委員)

一ノ木戸ポプラ学園の金子と申します。今ほどからお話聞いていて、やっぱりこれに関しては小中一貫校、その集まりの話と今回の未来学校の話、この2点が多分ごっちゃになっているのかなというの少し私も思っていて、一番最初にここに来たときには、本当に私も一緒の感覚でした。ただ、各学園によって、今の在り方が、小中一貫校の着地点も、既に着地をされているんですね。大崎学園さんのように、小学校と中学校がもう全く一体化して、教務室も1つ。我々、嵐南小学校さんや一ノ木戸小学校のように、建物は一緒ですけども、教務室が2つあるので、そういったモデル。もう一つは、学校、中学校、小学校が別々といった、多分3パターンの、そこがもう着地点だということを私も正直ここに来て初めて知りました。この小中一貫を進めたところで、本来であれば、その小中一貫校の着地点をもっと保護者の方にも周知するべきだったのではないかと最初ここに来たとき思いました。恐らく今学校に通わされている保護者の中でも、私も時々聞かれるんですが、今後小学校と中学校いつ一緒になるんでしょうかというような意見もやっぱり保護者から聞かれていますので、それは教育委員会さんのほうからでも、もう少し周知をしていただけるような働きかけをしていただけると、この話もスムーズにいくのではないかと私は少し思いました。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

そのほか御意見ございますでしょうか。

(佐藤(江)委員)

幼稚園の保護者代表の佐藤です。今金子さんがおっしゃったように、私も三条市はいろんなタイプの小学校、中学校があるなというのはぼんやりしていて、知り合いから大崎の小中のこういうふうに進んでいくんだよというのをほわっと聞くぐらいで、あんまり詳しくは分かりませんし、私も裏館小学校出身で、三に進んで、子供も一緒なんですけど、その経験しかしていないので、実際どこが、どれが一番いいかというのは経験してみないと分からないし、それはその子供によってもそれぞれ違うかなというふうに、それが嫌だったという子もいるかもしれないし、よかったという子もいるかもしれないので、それを統一したほうがいいかどうかというのはちょっとそれぞれで分からないなというのが1つ感想があります。あとは、場所の問題とかで、三中に裏小と上林が一緒になるということも難しかったり、その土地のこととかもあつたりするので、自分は、自分が中学校になるときにすごく三中が荒れていたんで、中学生になるのが怖くて、行きたくないなって思いながら中学校に行って、実際怖かったという体験がすごくあるんですけど、今5年生の娘は中学校に行く日もあつたりとか、すごく今の教育現場では交流がすごくたくさんあつて、中学生の部活がかっこいいとか、いろいろ情報が入ってきてのというところはすごく、今の時代、先生たち頑張っていらっしゃるんだなというのを感じているので、そこまで中学と小学校が離れている感じもしないので、建物は違うけれども、いろんな工夫しているんだなというふうにあるので、このまま中学校と小学校がそんな遠くないけど、近くに感じられるというやり方も個人的にはすごくいいなというふうに思っているんで、全部が全部これ同じにするというのは、私の中ではそんなに必要ないかなと思っています。

以上です。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

そのほか御意見ございますでしょうか。

それでは、小中一貫教育の在り方ということで、当初から教育委員会に大きな方針を示してほしいという意見もございましたし、まずは一貫型、併設型、連携型、どういった形が、それぞれが取るのがいいのか、1つに統一するのがいいのか等については、あと1回、2回の議論、例えば今年度中には収まらない議論でございますので、本提言には盛り込まず、今後の検討事項として進めさせていただきたいと思っております。という形で、先ほど述べ

ました2か所の修正をもってこの提言書案を提言書とすることについて御承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのような形で進めさせていただきます。

(野水教育総務課長)

ありがとうございます。

それでは、ただいま委員の皆様から頂戴した修正意見を受けまして、15分程度お時間をいただきまして、事務局が修正した提言書を再度印刷して、皆様のほうに、10分程度お時間いただきまして、皆様のお手元のほうに配付し、御確認をいただきたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(雲尾委員長)

では、45分まで休会といたします。45分に再開いたします。

～ 休 会 ～

では、会議再開いたします。修正したものにつきまして、印刷の間に合わない部分がございますので、また各グループで御確認いただければと思います。見え消しになっております。13ページの部分、13ページ、4の(1)、イの本文1行目、「統廃合の是非」と修正が入っております。同じく14ページ、5番、(2)、「幼児教育等」の「等」の文字が入っております。それから、追加で16ページ確認していただくと、まだ会議終了していませんので、そこを第4回の会議時間、終了の時刻が抜けておりますので、この会議終了いたしましたら終了時刻を加えるということと、一番最後に提言書を確定し、教育長に提出したということ、教育委員会に提出したという一文を加えるということ、そこが2か所修正済み、もう一か所さらに修正する形で提言といたします。御確認いただけましたでしょうか。

ありがとうございました。それでは、提出に移りたいと思います。

それでは、三条市立小学校及び義務教育学校前期課程の在り方についての提言書、これにつきまして三条市未来の学校検討委員会より教育委員会に提出いたします。よろしくお願いたします。

(高橋教育長)

ありがとうございました。

(雲尾委員長)

では、今ほど提言書をお渡ししましたが、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

(高橋教育長)

その前に私から一言御礼を申し上げたいと思っております。

今ほど雲尾委員長から三条市立小学校及び義務教育学校前期課程の在り方についての提言書を頂きました。誠にありがとうございました。9月の第1回から4か月間にわたりまして、委員の皆様方には非常に大きな時間を、貴重な時間を割いていただき、お考えを巡らせていただいたり、それぞれの学園で意見収集や、また協議をしていただいたり、そしてまた当検討委員会の中で多くの御唆に富む、また非常に建設的な御意見をいただいたと思っております。この提言書の中には記載されていない表現のほうが多くあるわけでありすけれども、その内容も含めて、教育委員会の教育委員の皆様方に私のほうからしっかりとその内容をお伝えしていきたいと思っておりますし、いかにそれぞれの地域の皆様が、いかに地域を愛し、子供たちを愛して、未来を考えてくださっているかという、その愛情の深さも教育委員の皆さんには明確に伝えて、しっかりとした審議を教育委員会の中で行っていき、そして提言書に盛り込まれた内容に即して、適切な取組を事務局として、教育委員会事務局としても取り組んでいくということをここにお誓いを申し上げて、皆様への御礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

では、先ほど審議の中でも説明ございましたが、この後の予定につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(野水教育総務課長)

今ほどは大変ありがとうございました。頂戴しました提言書につきましては、2月13日に開催を予定しております教育委員会定例会で審議し、その後、市議会へ御報告させていただくこととしておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日御決定いただきましたこの最終の提言書につきましては、後日会議録とともにお一人お一人委員の皆様方にお送りさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

---

#### 4 その他

(雲尾委員長)

以上で議事のほうを終了いたしまして、4、その他でございます。これにつきまして事務局から説明をお願いします。

(野水教育総務課長)

最後に1点、御連絡であります。先日皆様へ配付をさせていただくこととしておりまし

た予定の資料の中で、過去10年の出生数という資料がございましたけれども、こちらにつきましては前回、第3回で配付をさせていただきました児童数の推移、こちらに含まれておりますことから、改めての配付はいたしませんので、御承知おきいただきたいと思います。

事務局からは以上です。ありがとうございました。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。

その他につきまして皆様のほうから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、5の閉会となります。ここまで提言書としてまとめることができましたのは委員の皆様の熱心な御審議のおかげでございます。誠にありがとうございました。本日も2時間にわたり御協議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして第4回三条市未来の学校検討委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

---

5 閉会宣言 午後4時57分